

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

青森県

●地域における現状・課題

県教育委員会では、令和5年4月7日に「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を策定し、市町村における休日の部活動の地域移行に向けた取組を推進するとともに、県立三本木高等学校附属中学校をモデル校として、休日の部活動の地域移行に向けた課題への対策について実践研究を進めている。県内の状況としては、令和5年度内に地域移行を推進するための協議会を設置又は設置予定の市町村は23市町村、地域移行に向けた推進計画を策定済みの市町村は12市町村となっている。

●取組事項の概要

1 県教育委員会の取組

（1）モデル校における実践研究 （2）地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会の開催 （3）人材バンクのシステムの構築

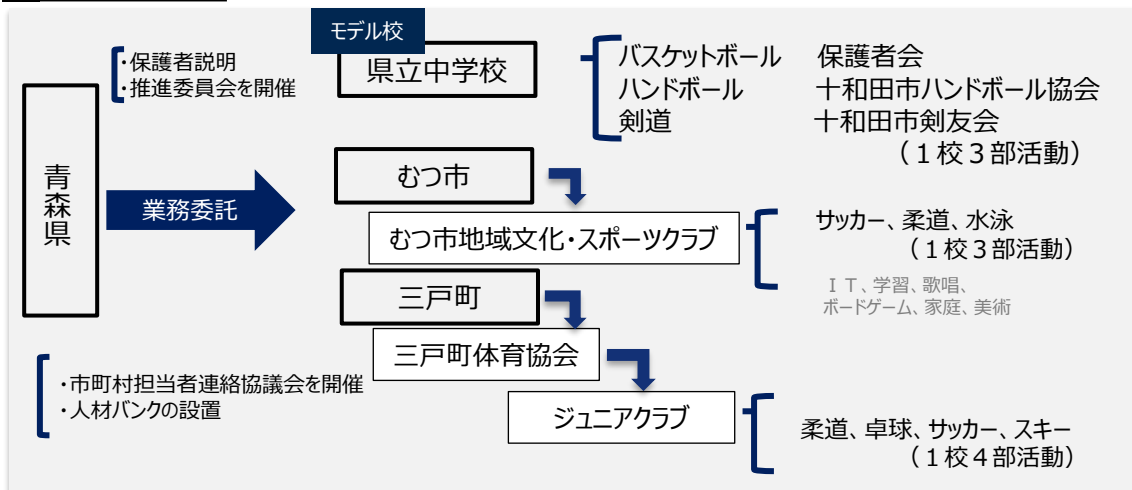
2 県立三本木高等学校附属中学校における実践研究

（1）地域クラブ活動推進委員会の開催（年3回） （2）保護者説明、兼職兼業の手続等への対応 （3）運営団体・実施主体との連携

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・地域や部活動の実態に応じた休日の活動の受け皿となる組織との連携を図りながら、受け皿の確保と平日と休日の一貫した指導への対応につなげている。
 - ・地域クラブ活動推進委員会を年3回実施し、バスケットボール、ハンドボール、剣道の活動状況の把握や新たな課題等への対応について協議した。
- また、現時点で地域移行していない運動部活動についても、部活動顧問が協議会へ参加し、移行に向けた検討を行っている。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（モデル校における取組例）

- （1）運営類型：地域スポーツ団体等運営型
- （2）運営主体：地域スポーツ団体、保護者会
- （3）種目：バスケットボール、ハンドボール、剣道
- （4）指導者の主な属性：地域指導者・兼職兼業
- （5）1か月あたりの平均的な活動回数：1～4回
- （6）主な活動場所：中学校、総合体育センター、武道館
- （7）主な移動手段：徒歩・自転車・保護者送迎
- （8）1人あたりの参加会費等（年額）：検討中～18,000/年
- （9）1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1,650円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

青森県むつ市

●地域における現状・課題

本市の中学校部活動は加入義務制であり、生徒全員が加入しているものの、生徒が本来希望しない部活に加入している場合も見受けられることに加え、少子高齢化が加速的に進み、中学校生徒数は直近10年間で約3分の2に減少していることから、限られた部活動しか選択できない学校や単独校で練習や大会への出場ができない学校など、部活動を行う上で、生徒の活動の公平性の確保が困難となってきた。

また、青森県内で最大の面積を有する本市においては、人やモノの移動に時間を要することに加え、都市部と比べて指導者が不足している中、教職員の働き方改革の観点からも、新たな指導者の育成と確保が重要である。

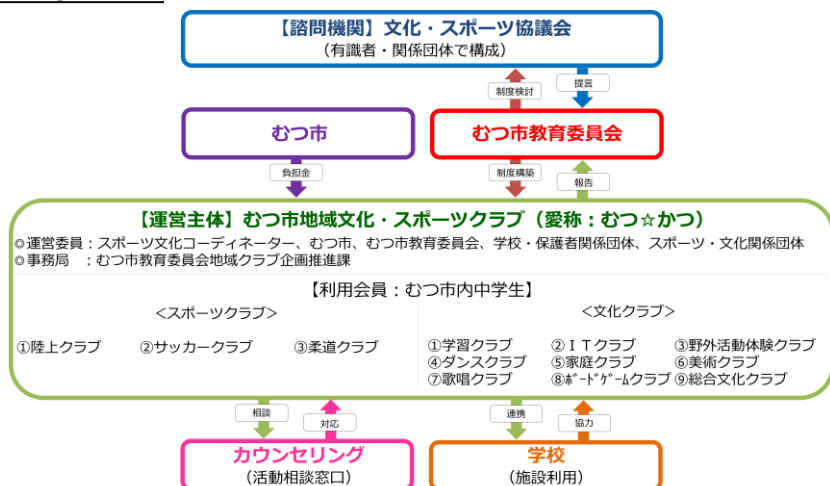
●取組事項の概要

今後の生徒数の減少も見据えながら、令和5年度より、部活動を任意加入制に変更した上で、むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）が運営主体となり、生徒の新たな放課後活動の受け皿として、中学校部活動の段階的な地域移行を進める。

●取組の成果、特に工夫した点等

- ・各学校から活動場所を繋ぐバスを運行することで、地域によって活動の格差の生じないよう取り組んだ。
- ・金銭的な理由による、活動の格差の是正のため、参加会費免除に関して新たに規程を制定した。
- ・指導者について、自治体による研修会と普通救急救命講習の受講を必須とすることで、指導者の信頼性を高め、保護者等からの理解に繋げた。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市区町村運営型（任意団体設立型）
- (2) 運営主体：むつ市地域文化・スポーツクラブ（愛称：むつ☆かつ）
- (3) 種目：サッカー、柔道、水泳
- (4) 指導者の主な属性：自治体が認めた指導者（地域住民）
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：月20回程度
- (6) 主な活動場所：田名部中学校、民間水泳クラブ
- (7) 主な移動手段：地域クラブが手配したバス、各自による移動
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：12,000円/年
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者1,850円

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

青森県三戸町

●地域における現状・課題

三戸町では令和元年度から部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、部活動指導員を配置している。令和5年度は4名の部活動指導員を配置し、地域団体と連携しながら、少人数のスポーツ活動であっても、制限されることなく部活動に取り組めるよう支援している。しかし、少子化が進む中で、団体競技を組むことができない競技もあることから、広域的な取り組みとしてスポーツ活動を捉えた「地域スポーツクラブ」が必要となっており、併せて、指導者の負担を考慮した取り組みと人材の育成を行いながら、持続可能な体制を構築できるよう取り組んでいる。

●取組事項の概要

将来にわたって子どもたちが、やりたいスポーツに親しむことができる環境を確保するため、三戸町体育協会内にジュニアクラブを設置し、部活動指導員や体育協会員を中心に、専門性の高い指導体制と環境を確保した。現在、卓球・柔道・サッカー・スケート競技において、休日の活動から地域移行を進めており、ジュニアクラブの登録者は33名となっている。

●取組の成果、特に工夫した点等

部活動指導員を中心に、平日は部活動として、休日はジュニアクラブとして活動することで、指導の一貫性を保ちながら並行した形で取り組みを推進した。
また、体育協会の会員も一緒に指導に携わることで、人材を育成しながら、各協会も活発な活動となるよう働きかけたもの。

●運営体制図



●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市区町村運営型(地域団体・人材活用型)
- (2) 運営主体：三戸町体育協会
- (3) 種目：柔道・サッカー・卓球・スケート
- (4) 指導者の主な属性：部活動指導員及び体育協会員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：2回程度
- (6) 主な活動場所：三戸中学校及び公共施設
- (7) 主な移動手段：徒歩または保護者送迎
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：0円/年
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者(協会負担)